

# 環境・建設副産物対策相談コーナーを 設置しました

## こんなこと… お手伝いします

### 相談

- 廃棄物処理法の判断
- 建設リサイクル法の手続き
- 建設リサイクル推進計画など施策



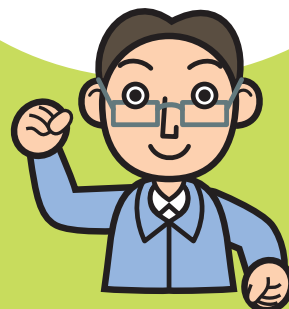
### 教育

- 環境に関する社内教育



### 紹介

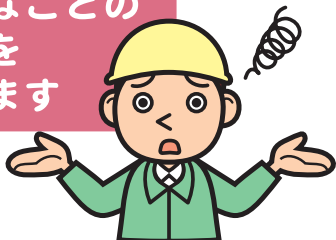
- 解体建築物に付随のエアコン処理
- リサイクル業者
- 産廃処理業者



担当 環境アドバイザー 鬼頭  
TEL: 052(243)0885  
Email: m-kitou@aikenkyo.or.jp  
お気軽に ご相談ください

廃棄物処理法など環境関連法の判断に困った時の相談を受けるとともに、適正処理のための産業廃棄物処理業者、リサイクル推進のためのリサイクル業者の紹介や会員企業の社内教育支援、行政当局に対する要望、協力など環境全般に関する活動を行います。

具体的には  
こんなことの  
相談を  
受けます



- ◆ 工事中にプラスチックなど、ゴミらしき物が出てきた!!困った!!
- ◆ 委託契約書作成の時、数量単位がトン、m<sup>3</sup>どちらにする方がよいか!!
- ◆ 現場で発生したガスを場内利用したい!!
- ◆ 初めての地域で工事を始めたが、処理業者がよくわからない!!
- ◆ 海岸工事でカキ殻などの処理方法がわからない!!
- ◆ 建設業にかかわる不適正処理問題とはどんなことか?
- ◆ 自治体による上乗せ規制、法改正の動向

など

一般社団法人 愛知県建設業協会

名古屋市中区栄3丁目28番21号 TEL:052(242)4191(代) <http://www.aikenkyo.or.jp/>